



広報

大熊町役場会津若松出張所

10月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

- 町のうごき ②
- 町民のひろば ③～④
- KIZUNAおおくまふれあい通信 ⑤～⑨
- お知らせ ⑩～⑲
- 保健だより ⑲～⑲
- 町民掲示板 ⑲
- あらかると ⑲

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



10

「誰かのために」プロジェクト

—AKB48メンバーが大熊小学校でミニライブ—

2013〔平成25年〕No.495

農業委員会で要望活動を実施

大熊町農業委員会では7月24日、大熊町長に対して、農地管理保全を求める要望書を提出しました。

●要望書の趣旨

- 1 先行除染完了区域内の農地保全
- 2 帰還困難区域内の農地保全及び防災上の管理作業早期実施
- 3 第一種農地を優良農内として保存



要望書を手渡す根本会長（右）

東京電力へ町の損害賠償請求書を提出

渡辺町長は8月27日、会津若松出張所の町長室を訪れた東京電力株式会社の新妻常正常務に対し、平成22年度および23年度分の損害賠償請求書を手渡しました。

主な請求内容は、原子力災害に伴う対応費用や行政機能移転費用、町税等の減収分になります。

渡辺町長は「東京電力として誠意を持って賠償に臨んでいただきたい」と要望しました。

新妻常務は「内容を確認させていただき、国で定めた中間指針に基づき適切に対応させていただきます」と答えました。



東京電力（株）新妻常務へ
賠償請求書を手渡す渡辺町長

損害賠償請求額 (平成22年度、23年度分)

平成22年度(歳入賠償請求額)

項目	金額	主な内容
使用料	5,056,400	町営住宅使用料
計	5,056,400	

平成22年度(歳出賠償請求額)

項目	金額	主な内容
原子力災害 対応費用	3,300,000	被災者支援費用
計	3,300,000	

平成22年度合計 8,356,400

平成23年度(歳入賠償請求額)

項目	金額	主な内容
町税	253,836,372	法人町民税、たばこ税
負担金	22,350,090	保育所保護者負担金
使用料	107,175,841	町営住宅使用料
財産収入	6,899,408	町有地、建物貸付収入
計	390,261,711	

平成23年度(歳出賠償請求額)

項目	金額	主な内容
原子力災害 対応費用	169,373,375	被災者支援費用
行政機能 移転費用	81,880,574	物品購入費用、 情報システム復旧費用
人件費	3,795,000	災害に係る職員手当
その他	39,281,537	大熊町内土地借上料、 リース料
計	294,330,486	

平成23年度合計 684,592,197

損害賠償請求額 692,948,597

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

大会での成績を報告

6月14日に開催された「平成25年度東日本学生レスリング春季新人選手権」に出場した末永暁久さん（熊町）が8月19日、会津若松出張所の町長室を訪れ、大会での成績を報告しました。

末永さんは、同大会の「フリースタイルB84kg級」に出場して見事優勝しており、「今後インター・カレッジ等の大会にも参加し、上位の成績を目指したい」と意気込みを語りました。



成績を報告する末永さん

一箕町長原地区仮設住宅で防犯教室が開催されました



送り返商法の寸劇

会津若松警察署復興支援係主催による防犯教室が8月19日、一箕町長原地区仮設住宅の集会所で開催され、約50人の町民が悪質商法の手口や防犯対策を学びました。

「ウルトラ防犯教室～無事故で帰ろう故郷に～」と題して開かれた教室では、未公開株詐欺やリフォーム詐欺の手口、各県警から派遣されているウルトラ警察隊の活動などが紹介されました。

また、警察官が被害者役や犯人役に扮して、健康食品の送り返商法についての寸劇も披露されました。これまでたくさん練習してきたという劇の完成度は高く、コミカルな演技に会場では笑いが起きていました。



全員で記念撮影

婦人会で油絵を描きました

大熊町婦人会のメンバー6人が8月21日、おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」に集まり、油絵の作品を描きました。

初めて油絵に挑戦する方もおり、経験者からの指導を受けながら、写真や雑誌の切り抜きを題材に、構図や色を工夫しながら絵を仕上げていました。

毎月第2・第4水曜日におおくまサロン「ゆっくりすっぺ」で活動しています。見学も可能ですので、絵に興味のある方は、ぜひご参加ください。



油絵に取り組むメンバー

ちびっ子プロレス教室が 開催されました

ワールド女子プロレス・ディアナ主催によるちびっ子プロレス教室が8月24日、「大江戸温泉物語あいづ」のふれあい体育館で開催されました。

体育館中央に設けられた特設リングの上には約10人の子どもたちが集まり、飛び跳ねたり寝ころんだり、コーナーポストによじ登ったりと、初めて見るプロのリングに大興奮でした。

また、井上選手ら3選手の指導のもと、前転や後転、ロープワークなどを体験しました。



みんなで記念撮影



選手とふれあう子どもたち



プロレス教室の様子

東京スカイツリーと帝国ホテルランチバイキングへ招待されました



大型バスで上野を出発

200人が参加し、家族連れも多く、スカイツリーからの眺めに子どもも大人も大喜びでした。スカイツリーの後は、二重橋または浅草寺などを巡り、メインイベントの帝国ホテルでのランチバイキングでは、美味しい料理に舌つづみを打ちながら、懐かしい大熊町の話で盛り上がり、長引く避難生活の中にも充実したひとときをすごしていました。

東京都に避難している大熊町民が、東京スカイツリーと帝国ホテルランチバイキングを巡るバスツアーに招待されました。これは、都内に避難している町民同士のふれあいの場になればと、東京都遊技業協同組合が、5月5日、8月3日、8月17日の3回に分け、無料招待したものです。

バスツアー

には、町民約



ランチバイキングに舌つづみ

KIZUNA おおくまふれあい通信

第6号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



戦没者追悼式



秋季検閲



町民号

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 会津若松市

わたなべ こうえつ

渡部 幸悦さん

自宅は野上2区で同区長。町農業委員。

現在、妻、長男とともに、会津若松市内の借上住宅で生活している。



私の自宅がある野上2区は、世帯数111世帯（被災時）で、ここ数十年の間に移り住んできた世帯が、全体の約3分の1を占めるといふ比較的新しい住民が多い行政区です。

地震発生当時、午後3時から防犯パトロールがあったため、自宅で出発の準備をして、車に乗り込んだところで揺れを感じ、私は車を降り、自宅内にいた妻は外に出てきて、私たちはとっさに庭の地面に伏せました。地震がある程度おさまってから、地区の集会場に向かい開錠し避難所として設営し、地震による自宅の被害や余震のため、約40人の方々が集まり、食料が無い中、住民の方が持ち寄りたりんごなどを分け合って、石油ストーブで暖をとりながら、一夜を過ごしました。その夜、停電でテレビは見られず、ラジオの受信環境も悪かったため、原発の全電源喪失や冷却不能といった状況を知ることなく、翌朝になって、避難所に待機していた消防団員から、原発の非常事態に伴う避難を告げられました。消防団員が全世帯をまわり、私は、住民を避難場所に誘導させるため交通整理を行い、住民が自宅に残っていないことを確認して、午後1時過ぎ、自衛隊のトラックや避難バスで町を離れましたが、立ち寄る避難所は既に満員で、数ヶ所を回った後、小野町内の二

次避難所に入ることができましたが、すでに新町行政区の皆さんが避難されていました。私たちは、4月3日までその避難所で過ごし、その日のうちに二次避難所となった会津若松市内の温泉旅館を経て、現在生活している借上住宅に移りました。

避難後、体調が優れない状態が続き、特に妻は、二次避難所に到着時、バスを降りたところで骨折し、入院し手術を受けました。バス避難のために車が無く、移動の足が無い状態だったため、退院後はリハビリのため、旅館の車椅子とタクシーでの通院となりました。妻は、震災前にもけがを負い、被災した頃、やっと普通に動けるところまで回復したところでした。私は持病があり、慣れない土地での生活など不安な日々を過ごす中で、体の調子はよくありません。同居する長男は、震災後、仕事上のストレスが重なり職を離れました。先の見えない不安の中、親子共々、途方に暮れるような時間もありました。

私たちが生活する住宅場所は中心市街地に程近く、日常の買物や通院などには不便を感じませんが、冬季の除雪には骨が折れました。故郷に戻れない中、慣れない土地での生活に戸惑うことの連続ですが、この住宅の家主、町内会の皆様のご協力やご支援により、ストレスも無く、日々を送ることができています。



山形県 山形市

よこた よしまさ

横田 嘉政さん

自宅は大川原2区。被災当時は同区区長。避難まで、次女一家が町内に住んでおり、頻繁に行き来していた。

現在、長女一家が住む山形市内で、妻と共に生活している。

「事は重なるもの」とはよく言いますが、震災が発生した日、長女の義父が亡くなり、翌日からその葬儀に参列するため出かけるための準備をしていました。地震発生当時、私は自宅におり、妻は町内の美容院に出かけていました。自宅の周囲の電柱が、左右45度に揺れるほどの大きな揺れでした。私は地震発生後すぐに同じ町内の次女一家の自宅に向かいましたが、幸い無事でした。私は当時、行政区長をしていたため、区内を巡回して被害状況を把握し、役場に報告に向かいました。その夜は、次女一家とともに自宅で過ごしました。

翌朝からの避難では、私たち夫婦は避難バスに乗り、次女一家は車で長女のもとに向かわせました。私たち夫婦は、三春町内の避難所に収容されましたが、3月15日未明、長女の夫が迎えに来てくれ、山形県長井市にあるその実家に向かいました。当時、先方では、義父の葬儀を済ませ、初七日も迎えていない大変な中でしたが、次女一家までも受け入れてくれました。本当に感謝にたえません。

その後、親類や長女宅を経て、一昨年5月より、現在のアパートに移りました。この住居は、近くに長女一家が住んでいます。長女夫婦は共働きのため、小学生の孫3人の世話や家事などを私たち夫婦が引き受け、日々、往復する生活で

す。この土地は、長女たちが生活していること以外、縁があるわけではないので、こうした行き来は、孤独防止や運動不足を解消するのに丁度いいのかもしれない。今は元気にしていますが、避難当初は体調を崩し、2週間ほど大病院に入院したこともありました。また、周辺に同じ大熊町内からの避難者がいるとは聞いていませんが、山形市内で開催されている、避難者向けの集まりには時折参加しています。一方、次女一家は、その後、夫の実家を頼り埼玉県内に向かい、現在もそちらで生活しています。

町を離れてから2年7ヶ月目になります。被災当時は行政区長でしたが、町役場の事務所が設置され多くの皆さんが生活する会津若松市までは自動車で約3時間の距離があり、体力的にも、頻繁な往復は負担になるため、当時、副区長だった馬淵氏に区長を引き継いでいただきました。

現在、自宅のある大川原地区は居住制限区域として、除染作業が行われています。除染とインフラ整備が完了すれば、住むことは可能かと思いますが、「生活」となると、そうした環境には無く、現実には非常に厳しいと感じています。町民全体が全国各地に散ってしまいましたが、特に、若い人には、それぞれの土地で、生業を見つけ、一人でも多くの方が幸せに暮らせるよう願っています。



福島県 郡山市

やまぐち ゆたか
山口 裕さん

自宅は熊2区。行政区では第5班の班長をしている。

現在、姉と共に郡山市内の借上住宅で暮らしている。



事故発生以降、連日のように報道される福島第一原発の厳しい現状。当初は爆発やメルトダウンへの対症療法的なこともあり仕方が無いと思っていました。時間の経過とともに状況が改善されていくどころか、行き当たりばったりの連続で、汚染水漏えい問題をはじめ事態は悪化するばかり。というより、我々が知らなかった「真実」が、この2年半以上経過してようやく明らかにされ始めたのでしょうか思えません。

私は、長年、株式会社住友倉庫（横浜市）に勤務し首都圏で生活していました。都会へ出てからも、故郷への愛着は強く、旧盆や年末年始は、必ず帰省していました。そして、約20年前、会社を退職し、生まれ育った大熊町内に生活拠点を移しました。以降、悠々自適な生活を送っていました。学習塾を開くなどもしました。自宅は熊2区第5班ですが、住民同士の結びつきが強く、皆さんが和気あいあいとして和やかな雰囲気でした。そのため、避難後も年に一度は親睦会を開いています。とても嬉しいことに、多くの皆さんが参加して下さっています。避難指示が出されたとき、私は車で、姉たちはバスで避難しましたが、その後、姉たちの行方が分からなくなっていました。避難所を捜し歩きましたが見当

たらなかった。行政にお願いしたところ、居所が判明し、避難後約1週間で再会することができました。その後、会津若松市内の二次避難所を経て、現在生活している借上住宅へと移りました。また、郡山市内には、同居する姉以外に2人の姉が避難しており、高齢で持病があるため、通院や買物に同伴するなどしています。

現在生活している借上住宅は、マンションで庭が無く、コンクリートに囲まれ息がつまりそうになることがあります。同じ避難者で家を購入した方が居るとは聞きますが、東電の財物補償基準で算定すると、「古いものには価値が無い」と一方的に示された補償金額では、私の場合、とても、家の購入を含めた生活再建を可能にするものではありません。

大熊で生活していたとき、愛犬と散歩をすることが楽しみでした。避難により、自宅においてきた犬は、その後、保護され、田村市内で預かっていただいていたことが、今年4月に亡くなりました。知らせを受け、最期を見送ってきましたが、時折、愛犬の元気で愛らしい姿を思い出すと共に、故郷・大熊がいとおいしくなりました。震災と原発事故で大きく傷つきましたが、豊かな実りの日が来ることを信じていきたいと思います。



福島県 いわき市

住建タナカ

たなか としただ

田中 利忠 さん

自宅は熊川区。大工として建築業（個人事業主）を営んでいた。自宅兼事務所は津波で全壊。

避難先のいわき市内で事業を再開している。



地震に襲われたとき、自宅近くにある消防屯所の解体現場で作業をしていました。地震も経験したことの無い大きいものでしたが、その直後に出された大津波警報に危機感を覚えました。熊川地区も地震により道路が損壊していたりしたので、移動には自動車より二輪車のほうが良いのではと思い、バイクに乗って、鮭孵化場に行っていた父に避難を呼びかけました。道中、避難を知らせたり、避難が難しい人を同乗させて高台まで送り届けたり、地区の集会場にいた行政区長に状況を告げた後、再び海岸方向に向かったとき、津波が目飛び込んできました。とつさに、津波襲来を叫びながら地区内を走り回りました。後に、この叫び声を聞いて避難したという方の話をうかがい、避難の一助になることができたのかと改めて思いました。津波により自宅は全壊。大工道具の一切も流されてしまいました。

避難後、初めの数日間を郡山市市内で過ごし、私はいわき市内の親類宅に世話になり、長男夫婦と孫たちは埼玉県内に、両親は会津若松に移り、それまで同居していた一家は、離れての生活を強いられました。長男たちは、そのまま県内に住居を確保し生活が続け、私は、両親を呼び寄せられるような借上住宅を探しながら、親類の紹介で瓦作業の仕事に就きました。しばらくして、いわき市内に大熊町の仮設住宅が造られ、その修繕などの仕事を町から発注されるようになりました。その後、大熊町から避難しているお客様から、いわき市内に中古物件を購入したのでリフォームして欲しいといった仕事を頂くようになりました。また、いわきで生活を始めて約4ヶ月後、借上物件が見つかり、両親を呼び寄せました。現在生活している住宅の近所には鮫川が流れています。父は散歩がてら、その川の様子をよく見ており、これからの季節、遡上する鮭の動きを見ては「今日は、何匹『ホリ』を掘っていた…」とよく話します。そうしたことを聞かされたときに、父は故郷・大熊に帰りたいのかなと胸が痛みます。

被災から1年目を迎えた昨年3月、本格的に事業を再開しました。既に、いわき市内に土地を購入したというお客様から、新築の話をいただいております。仕事をいただけるのはありがたいことです。復旧需要の高まりで、建築資材は高値や不足が続く、価格や工期で協力できることに限界があるなど、悩ましいことも少なくありません。

現在、いわき市内に購入した中古住宅の改築を行っています。もう間もなく完成の予定です。熊川の自宅に比べれば、必要最小限の物件ですが、両親に少しでも快適な生活をさせてあげたいと思っています。

住民票・戸籍謄抄本等各種証明書の交付について

窓口（会津若松出張所・いわき連絡事務所・中通り連絡事務所）または郵便により発行業務を行っております。

窓口で請求手続きをされる場合は以下をご持参ください。

住民票、戸籍謄本・抄本等、被災証明書、届出避難場所証明書		印鑑証明書	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証等） ・委任状（※2） ・手数料（※3） 	必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・印鑑登録証（印鑑カード） ※印鑑登録証がない場合は再登録となります。

印鑑登録（改印）	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証等） ・委任状（※2）

郵便での手続き方法については下記のとおりです。なお、郵便請求の送付先は会津若松出張所のみになります。

住民票及び戸籍謄本・抄本等	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書【様式はホームページからダウンロードできます。任意様式でも可能ですので、下記(1)~(4)の事項を記入してください】 (1) 請求者の氏名、生年月日、住所、日中連絡がとれる電話番号 (2) 送付先の住所（避難先住所） (3) どのような証明が何通必要か 【戸籍の請求については本籍ならびに筆頭者名を記入】 (4) 使用目的 ・本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証等の写し） ・返信用封筒（※1） ・委任状（※2） ・手数料（※3）

印鑑証明書	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書【様式はホームページからダウンロードできます。任意様式でも可能ですので、下記(1)~(3)の事項を記入してください】 (1) 請求者の氏名、生年月日、住所、日中連絡がとれる電話番号 (2) 送付先の住所（避難先住所） (3) どなたの証明が何通必要か ・印鑑登録証（印鑑カード） ※印鑑登録証がない場合は再登録となります。 ・返信用封筒（※1）

印鑑登録（改印）	
必要なもの	登録用紙をお送りしますのでご連絡ください。

被災証明書

※平成23年3月11日現在に住民票があった方のみ発行となります。

必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書【様式はホームページからダウンロードできます。任意様式でも可能ですので、下記(1)～(4)の事項を記入してください】 (1) 請求者の氏名、生年月日、住所、日中連絡がとれる電話番号 (2) 送付先の住所（避難先住所） (3) どなたの証明が何通必要か (4) 避難先住所の記載を希望される場合は避難先住所（避難先住所を省略される場合は記載不要） ・本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証等の写し） ・返信用封筒（※1） ・委任状（※2）
-------	---

届出避難場所証明書

必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書【様式はホームページからダウンロードできます。任意様式でも可能ですので、下記(1)～(4)の事項を記入してください】 (1) 請求者の氏名、生年月日、住所、日中連絡がとれる電話番号 (2) 送付先の住所（避難先住所） (3) どなたの証明が何通必要か 【必要な方の避難先住所および避難先における滞在開始日を記入】 ※役場に登録されている避難先住所と相違する場合は避難先の変更をお願いします。 (4) 使用目的 ・本人確認できるもの（運転免許証または健康保険証等の写し） ・返信用封筒（※1） ・委任状（※2）
-------	---

- （※1）返信用封筒については以下のとおりです。
送付先の住所と氏名を記載し、切手の貼付をお願いします。（目安として、定形（長3）の封筒の場合は証明書3枚までは80円で送付できます。）
また、役場に登録されている避難先住所と相違する場合はお送りできませんのでご注意ください。
- （※2）委任状が必要になる場合は以下のとおりです。様式はホームページからダウンロードできます。また任意様式でも可能です。
住民票 } …本人及び同一世帯員以外の方が請求する場合。
被災証明書 }
届出避難場所証明書 }
戸籍謄本等……戸籍に記載されている「本人」または同一戸籍に記載されている方の「直系」または「配偶者」以外の方が請求する場合。
印鑑登録または改印……本人以外の方が窓口で手続きをする場合。
- （※3）手数料については以下のとおりです。
東日本大震災および原子力発電所事故等の被災者に限り当分の間は無料となります。（双葉郡以外の方は被災証明書または罹災証明書の写しの送付をお願いします。）
その他の方については手数料分の定額小為替の同封をお願いします。（定額小為替は現金を定額小為替証書に換えて送金する方法です。ゆうちょ銀行または郵便局で購入できます。）

手数料（一通あたり）	
住民票	200円
戸籍謄本・抄本（全部・個人事項証明書）	450円
除籍謄本・抄本	750円
改製原戸籍謄本・抄本	750円
戸籍の附票	200円
身分証明書	200円

※上記以外の手数料についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場住民課住民係・避難者名簿係
☎0120-26-3844（内線542）

義援金の配分状況について

東日本大震災の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただいております。

町では、お寄せいただきました義援金を、平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方に対して、次のとおり配分しております。

国・県義援金（平成25年8月31日現在）

歳入：6,598,136,936円

歳出：6,484,102,000円（配分済）

	配分単位	支給金額	（内訳）		配分時期
			国義援金	県義援金	
第1次配分（国）	1世帯当たり	400,000円	350,000円	50,000円	平成23年4月下旬～
第1次配分 （死亡・行方不明）	1人当たり	350,000円	350,000円	－	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	254,000円	216,000円	38,000円	平成23年7月下旬～
第2次追加配分 1回目	1人当たり	52,000円	52,000円		平成23年11月上旬～
第2次追加配分 2回目	1人当たり	13,000円	13,000円		平成24年4月下旬～
第2次追加配分 3回目	1人当たり	22,000円	16,000円	6,000円	平成24年9月上旬～
第2次追加配分 4回目	1人当たり	36,000円	32,000円	4,000円	平成25年8月中旬～
震災遺児（県）	1人当たり	500,000円	－	500,000円	平成23年7月下旬～

町からの支援金及び町に寄せられた義援金（平成25年8月31日現在）

（町に寄せられている義援金の寄託及び配分状況）

歳入：343,688,301円

歳出：288,525,000円（配分済）

	配分単位	支給金額	（内訳）		配分時期
			町からの支援金	町に寄せられた義援金	
大熊町義援金	1人当たり	20,000円		20,000円	平成23年7月下旬～
被災者見舞金	1人当たり	60,000円	60,000円		平成23年7月下旬～
大熊町生活支援金	1人当たり	30,000円	25,000円	5,000円	平成23年12月下旬～

新生児に対する配分

平成23年3月11日から同年12月31日までの間に生まれた新生児につきましては、第2次配分以降から配分しております。

義援金配分の流れ

国（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に寄せられた義援金）及び福島県に寄せられた義援金は、福島県配分委員会により基準等を決定し、各自治体へ配分されます。

配分された義援金は、大熊町義援金配分委員会により配分基準を決定し、町民の皆さまに配分しております。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

奨学資金返還金のコンビニ収納が始まります

これまで、町の窓口や金融機関（銀行等）でしか納付できなかった奨学資金返還金が、全国のコンビニエンスストア（以下コンビニ）でも納付できるようになります。

コンビニ収納は、土日祝日や夜間など、いつでも納付でき、手数料もかかりません。ぜひご利用ください。

平成25年10月開始	新規で返還が始まる方
平成26年4月開始	現在、町の窓口や金融機関等で返還中の方

※コンビニでの納付を希望される方は、教育総務課までご連絡ください。

■取り扱いコンビニ店舗（50音順）

エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK・サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

■コンビニで使用できない納付書

下記の納付書はコンビニで使用できませんのでご注意ください。

- 金額を訂正した場合
- 合計金額が30万円を超える場合
- コンビニ取扱期限を過ぎた場合
- バーコードの印字がない場合
- バーコードの読み取りができない場合

■コンビニ収納以外の方の納付場所

○役場

大熊町役場出納室

○金融機関

東邦銀行、福島銀行、大東銀行、相双信用組合、ふたば農業協同組合、あぶくま信用金庫

※ゆうちょ銀行（郵便局）での納付を希望される方は教育総務課までご連絡ください。

※上記以外の金融機関でも納付することができますが、手数料がかかる場合があります。

※現金書留による場合は、納付書を同封してください。（切手及び印紙による納付はできません。）

【お問い合わせ先】

大熊町教育委員会 教育総務課 ☎0120-26-3844(代)

避難地域住民交流会を開催します

県内外に避難を余儀なくされている町民の皆さんは、仮設住宅や借り上げ住宅において毎日困難な生活を営み、また、新たな地において隣人あるいは地域とのコミュニケーションも少なく、将来に不安を抱いている状況にあります。

日本赤十字社では、震災前の地域住民のつながりを蘇らせる機会として、町民同士の交歓交流会を開催します。ぜひご参加ください。

- ◆主 催 日本赤十字社福島県支部
- 後 援 大熊町
- 協 力 赤十字奉仕団等
- ◆期 日 平成25年10月31日（木）午前11時～午後3時
- ◆会 場 「磐梯熱海温泉 ホテル華の湯」
郡山市熱海町熱海5丁目8-60
電話 024-984-2222
- ◆参加対象者 避難している大熊町民 定員150人（定員となり次第受付終了）
- ◆内 容 ・大熊町民同士の交歓交流、バイキングによる昼食、温泉入浴など
・赤十字奉仕団による支援活動
- ◆参加費 無料：バス代、昼食（アルコール類を除く）、入浴料は主催者負担
※バス乗降場所までの交通費は個人負担
- ◆バス乗降場所 ◇会津地区：大熊町の各応急仮設住宅、JR会津若松駅
◇いわき地区：大熊町の各応急仮設住宅、JRいわき駅
◇中通り地区：JR福島駅、JR郡山駅
- ◆申込受付 ・申込方法 電話および窓口で受け付け
・申込先 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課
電話 0120-26-3844(代表)
※申込時に、参加者各々の氏名、年齢、大熊町住所、避難先住所、連絡先電話番号およびバス乗降場所をお伝えください。
・受付期間 平成25年10月2日(水)～10月17日(木)
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
※先着順。定員となり次第受付を終了させていただきます。
- ◆その他 旅行保険に加入する都合上、必ず指定バスでの参加となります。
自家用車等で会場に直接来場することはできませんので、あらかじめご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 生活支援課 ☎ 0120-26-3844(代)

～行政相談週間～行政相談委員による相談所の開設

10月21日（月）から27日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所（国、県及び市町村）や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

また、行政相談委員は、年間を通して自宅や電話等での相談に応じておりますが、行政相談週間中に次のところで行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◆大熊町の行政相談委員

佐久間 国幸さん

（会津若松市在住）

※電話での相談をご希望の方は、
総務課までご連絡ください。

行政相談所開催日時、場所

◇10月22日（火）10：30～15：00

いわき連絡事務所 会議室（1階）

◇10月25日（金）10：00～15：00

会津若松出張所 第2会議室（2階）

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 総務課行政係 ☎0120-26-3844(代)

賠償・支援相談窓口を 開設しています

大熊町では、原発賠償補償金の請求手続きなどの相談ができる「賠償・支援相談窓口」を、大熊町役場会津若松出張所内に開設しています。窓口では、賠償以外にも相続手続き、借金の支払いや二重ローン問題、会社関係などの相談もできますのでご利用ください。

◆相談日 毎週火曜日 午後1時～4時

◆場所 大熊町役場会津若松出張所内
※ご案内いたしますので企画調整課までおこし下さい。

◆相談料 無 料

◆協力 福島県司法書士会会津支部

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

大熊町避難者コミュニティの 運営費を補助します

大熊町民間の交流を目的とした、避難地域で立ち上げる避難者コミュニティ運営に係る事業費の一部を補助しています。

補助を希望される団体は、コミュニティの活動場所、活動メンバーおよび年間の事業計画を申請書と共に生活支援課まで提出してください。事業計画の詳細を確認の上、活動事業費の一部を補助金として支給します。

補助対象としては、施設使用料や講師謝礼代、飲料代等となり、その他の項目についてはご相談ください。

手続き等に関しては、生活支援課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

平成25年度ひきこもり家族教室～ひとりで悩んでいませんか～

相双保健福祉事務所では、社会的ひきこもり、不登校で悩んでいるご家族を対象に、家族教室を開催します。

家族教室では、ひきこもりに関する知識や本人への関わり方を学ぶとともに、同じ悩みをもつ家族の方々と語り合うことで、気持ちが楽になったり、対応のヒントが発見できます。

◆日時・内容

	年 月 日	内 容	場 所
1	10月10日(木) 13:30～15:00 相談会 15:10～16:00 ※公開講座はどなたでも参加可能です。事前に電話で申し込みください。	公開講座 「ひきこもっている若者のこころと支援」 講師：社会福祉法人 わたげ福祉会 理事長 秋田敦子氏 相談会 ※相談会は、ご家族のみ参加可能です。事前に申し込みください。	相双保健福祉事務所 2階大会議室
2	11月14日(木) 13:30～15:30	講話「ひきこもりの理解と家族に出来ること」 家族交流	相双保健福祉事務所 1階第4相談室
3	12月12日(木) 13:30～15:30	講話「当事者からのメッセージ」 家族交流	
4	平成26年1月16日(木) 13:30～15:30	講話「本人と家族のコミュニケーション」 家族交流	

◆対象者：社会的ひきこもり、不登校に悩むご家族

第1回の公開講座は、一般住民、関係機関（医療、福祉、教育）等も参加可能です。

※社会的ひきこもりとは、「6カ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が続き、精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」とします。

◆申込み：参加を希望される方は、電話にてお問い合わせください。

【相談・お申し込み先】 相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0244-26-1132

平成25年度家族のためのうつ病教室

うつ病の正しい知識を学び、家族の役割やご家族自身が元気になるための方法を一緒に考えてみませんか？

◆日時・内容

	年 月 日	内 容
1	10月17日(木) 10:00～12:00	●講話 「うつ病の基礎知識」 講師 雲雀ヶ丘病院 精神科医師 堀 有伸氏 ●話し合い
2	11月21日(木) 13:30～15:30	●講話 「活用できる社会資源について～職場復帰支援～」 講師 福島障害者職業センター職員 ●講話・話し合い 「家族も元気になるましょう～家族のストレス対処法～」 講師 南相馬市立総合病院 臨床心理士 熊坂 しのぶ氏
3	12月19日(木) 13:30～15:30	●講話 「服薬・生活指導」 講師 ふくしま心のケアセンター相馬方部センター センター長 米倉 一磨氏 ●話し合い
4	平成26年2月6日(木) 13:30～15:30	●講話 「家族にできること」 講師 南相馬市立総合病院 臨床心理士 熊坂 しのぶ氏 ●話し合い・まとめ

◆場 所：福島県相双保健福祉事務所 1階第4相談室

◆対象者：うつ病で治療中の方のご家族

◆申込み：参加を希望される方は、電話にてお申し込みください。

◆参加費：無料

【お申し込み・お問い合わせ先】 相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0244-26-1132

明日へつなぐ船

福島第一原子力発電所事故発生から、2年半になります。あれから様々な活動が行われてきましたが、これから地域づくりの主角を担っていく子どもたちは、どちらかというところ故郷への想いを口にする機会が制限されてきてしまったのではないのでしょうか。

将来の地域づくりを担う子どもたちが、茨城から北海道に向けて出港するフェリーの船上で、ふるさと福島への想いを語り合うことで、記憶を風化させずに、これから自分たちは何ができるのか、何をすべきなのかを、ともに考えるきっかけをつくりたい。

ふるさと福島の未来について、一緒に考えてみませんか?ご参加お待ちしております。

- ◆日 程 平成25年12月25日(水)～12月28日(土)までの3泊4日(船上での2泊含む)
- ◆内 容 大洗港～苫小牧港のフェリーの往復と
北海道滞在を通しての交流会・研修会
(当日の詳細な内容は福島から茨城に避難されている方や茨城県民と企画中です。)
- ◆対 象 震災時、浜通り在住の現在中学生、小学5,6年生
- ◆参加費 10,000円
- ◆募集人数 20名(応募多数の場合 書類選考)
引率者は6名を予定
- ◆主 催 明日へつなぐ船 実行委員会
(参画団体：積小為大の会、茨城NPOセンター・コモンズ等により構成)
- ◆申込期間 10月10日(水)～11月20日(水)
参加希望者に応募用紙を郵送(※応募者多数の場合は書類による選考)
- ◆集合場所 大洗港 <集合> 12月25日(水) 17:30(予定)
<解散> 12月28日(土) 15:00(予定)
※集合・解散場所の大洗港までの交通費に関しては各自ご負担願います。
- ◆後 援 福島県、茨城県、大熊町、富岡町、双葉町、福島民報社、福島民友新聞社、
テレビユー福島、福島中央テレビ、福島放送、ラジオ福島、ふくしまFM、
福島テレビ、茨城新聞社、茨城放送、読売新聞水戸支局、毎日新聞水戸支局、
朝日新聞水戸総局、東京新聞水戸支局(申請中含む)
- ◆スタッフ募集 この企画を実行する際の準備・事務・受付仕事、滞在中の船で子どもたちの面倒を見る、子どもたちに伝えたいことがあるなど、お手伝いいただける大人の方も募集中です。



【お申込み・お問い合わせ】

明日へつなぐ船実行委員会事務局(特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ内)

担当：天井(あまい)まで

〒310-0022 茨城県水戸市梅香二丁目1番39号 茨城県労働福祉会館2階

☎029-300-4321 FAX: 029-300-4320 eメール: info@npocommons.org

「秋のいわきのまちをきれいにする 市民総ぐるみ運動」のご案内

いわき市では、春・秋の年2回「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」を実施しています。いわき市に避難されている皆様も、市民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いします。

◆日 程

- 10月25日（金） 清潔な環境づくりをする日（学校や事業所周辺の清掃）
- 10月26日（土） 自然を美しくする日（海岸や河川の清掃）
みんなの利用する施設をきれいにする日（公園や道路の清掃）
- 10月27日（日） 清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）
- ※雨天の場合は翌週へ延期〔11月1日（金）～3日（日）〕

◆参加方法

- ①仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合
事業計画書をいわき市へ提出（詳しくはお問い合わせください）
- ②民間借上住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合
お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意思を伝え、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。
なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認ください。
また、区長等が不明な場合は、いわき市へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

いわき市生活環境部 環境整備課

☎0246-22-7440（直通） F A X.0246-22-7599



清掃作業の様子



案内

「ふたばワールド2013」が開催

双葉郡8町村による交流イベント「ふたばワールド2013」を広野町で開催します!!

双葉郡の皆さまが一同に会する貴重な機会ですので、ご家族・ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。皆さまの来場をお待ちしております。

催事名…ふたばワールド2013

13 一緒に創ろう…ふたばの明日!!

日時…平成25年10月19日(土) 10時~15時

場所…広野町総合グラウンド(双葉郡広野町中央台一丁目5番地)

概要…

- ・ふたばの「大鍋」復活プロジェクト
- ・大鍋すいとん汁・無料)
- ・ステージパフォーマンス
- ・「ふたば伝承隊」
- ・(伝統芸能等のステージ)
- ・まるごとふたば体験工房

(来場者体験企画)

・ふたば地方なう。

(復旧・復興に関する展示PR、住民の交流の場)

来場者送迎バスツアー「ふたばへGo!」
(県内各地から発着する送迎バス)

お問い合わせ先

「ふたばワールド2013」実行委員会事務局
☎024-521-8023

第12回双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について

第12回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。

「守れ尊い命」消防活動現場から若き消防隊員の「生の声」をお聞き下さい。

日時

平成25年11月13日(水) 13時30分~15時00分

場所 川内村コミュニティセンター 大ホール

発表者 消防職員5名

主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

その他 入場は無料です

お問い合わせ先

双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課
☎0240-251-8523

※来場される方は、あらかじめ人数等をご連絡ください。

相双地域ポータルWebサイト「相双ビューロー」のリニューアルについて

相馬・双葉地方の地域ポータルウェブサイトを「相双ビューロー」がリニューアルされました。

○すっきりとした見やすい「スリーレイアウト」を採用

○「このひと」、「SOSO Kids!」で、相双の元気を発信

○道路開通や旅館など観光情報を充実

※相双ビューローでは、皆さまからの相馬・双葉のイベント情報をお待ちしております。

お問い合わせ先

NPO法人うつくしまVS T相双支部
☎0244-261-3160

募集

「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会のお知らせ

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習し、地域の人たちと一緒に理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

◆対象

地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方

◆日時及び場所

第1回…平成25年11月1日(金) 11時~16時

会場…郡山市 総合福祉センター15階集会所

第2回…平成25年11月2日(土) 11時~16時

会場…杉妻会館 3階 百合の間

◆研修概要

地球温暖化の現状と対策、地球温暖化防止推進員の活動

事例等

◆申込み締切

平成25年10月21日(月)

◆受講料 無料

◆定員 各回50名(先着順)

お申し込み・お問い合わせ先
福島県庁環境共生課
〒960-8670 福島市
杉妻町2番16号

☎024-521-7248
FAX 024-521-7927

E-mail: kyousei@pref.fukushima.lg.jp

郵便・FAX・Eメールにてお申し込みください。

相談

「労使困りごと無料相談会」のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場における賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職等に関する労使間の困りごとについて、平日ではご相談が困難な労働者や使用者のために、次の日程で相談会を開催します。

相談は無料です。また、秘密は厳守しますので、お気軽

にご相談ください。

◆出張相談会

◎福島県いわき合同庁舎

南分庁舎

開催日 10月26日(土)

相談時間 10時～15時

◎郡山市障害者

福祉センター

開催日 10月27日(日)

相談時間 10時～15時

※事前予約も受け付けております。(予約はお問い合わせ先へお願いします。)

◆休日電話相談会

10月26日(土)、27日(日)

(相談時間は午前9時から午後5時まで)

☎024-521-7594

※労使困りごと無料相談は、これ以外の期間についても、来所・電話(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)、E-mail(随時)で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

福島県労働委員会事務局

☎024-521-7594

E-mail: roudousoudan@

pref.fukushima.lg.jp

高速道路

NEXCO東日本
から 無料措置適用時のお願い

震災発生時に国が定める原発事故の警戒区域等に居住されていた方・居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けたお客様へ

上記の方については、福島県内の対象インターチェンジ(以下IC)を入口または出口として取り扱う通行料金が、平成26年3月31日まで無料となります。なお、被災時に警戒区域等に居住されていた方が被災後に運転免許証を更新された場合は、被災時の居住地が確認できませんので、別途「住民票の写し」・「被災証明書」など被災時の住所が確認できる書面が必要となります。

対象ICの出口において無料措置に関するトラブルが多発していますので、ご注意願います。

詳しい内容はNEXCO東日本ホームページ (<http://www.e-nexco.co.jp/>) または、NEXCO東日本お客様センターにお問い合わせください。

お問い合わせ先

NEXCO東日本

お客様センター

☎0570-024-024 (24時間)

☎03-5338-7524 (PHS・IP電話のお客様)

お知らせ

双葉地方水道企業
団からのお知らせ

平成25年8月9日(金)、双葉地方水道企業団管理本館(楢葉町)で企業団理事会が開催され、企業長に山田基星 広野町長、副企業長に松本幸 英檜葉町長が就任しました。これまで同様に、安全・安心を確立して供給できるように全力で復旧・復興に取り組んで参りますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

「男」の料理教室参加者募集

俺でもできる簡単なおかず、おいしい肴を作りたい。そんな男性の方を対象に料理教室を開催します。ぜひご参加ください。



日 時 10月9日(水)
受付開始 午前9時50分
料理時間 午前10時15分
～午後1時

会 場 大熊町役場いわき連絡事務所
2階コミュニティホール

持 ち 物 エプロン、三角巾

講 師 味の素 専門スタッフ

定 員 先着20名
※今回は男性の方が対象です。
※材料の準備がありますので、参加には
申込が必要です。

参 加 費 無料

申 込 締 切 10月4日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場いわき連絡事務所 ☎0120-26-5671 (平日午前9時～午後4時30分)

保健だより

平成25年度大熊町総合健診・子宮がん検診・乳がん検診のお知らせ

平成25年度の町の総合健診及び子宮がん検診、乳がん検診を下記のとおり実施します。
意向調査で希望された方にはカルテと案内を随時送付します。

総合健診

◇いわき市

実施日	受付時間	会場
10月28日(月)	8時～ 10時30分	大熊町 いわき 連絡事務所
10月29日(火)		
10月30日(水)		
10月31日(木)		

◇郡山市

実施日	受付時間	会場
11月1日(金)	9時～11時	ビッグ パレット (多目的展示 ホールA)

◇会津若松市

実施日	受付時間	会場
11月6日(水)	8時～10時	河東保健 センター
11月7日(木)		
11月8日(金)		アピオ スペース (大会議室)
11月9日(土)		

【県外での健診を希望された方】

結核予防会から受診の案内を送付していますので平成26年1月15日までにお申し込みください。

子宮がん検診

◇集団検診（骨粗しょう症検診同時実施）

実施日	受付時間	会場
10月10日(木)	13時～14時	大熊町役場
11月19日(火)	9時～10時	いわき連絡 事務所
12月17日(火)	9時～10時	郡山・ビッグ パレット (多目的展示 ホールC)

◇施設検診

（※骨粗しょう症検診は受けられません）

検診場所	検診期間
会津若松市、いわき市、郡山市、福島市、相馬郡の契約医療機関	12月中旬まで

※施設検診を希望される方は検診希望日の2週間前までに、改めて電話でお申し込みください。希望者には施設検診用のカルテを送付します。

【子宮がん施設検診問い合わせ先】

- ・いわき市希望の方
大熊町役場いわき連絡事務所（保健師）
☎ 0120-26-5671
- ・いわき市以外希望の方
大熊町役場 会津若松出張所 保健センター
☎ 0120-26-3844

乳がん検診

◇いわき市

実施日	受付時間	会場
11月1日(金)	・9時30分	大熊町役場 いわき連絡 事務所
11月20日(水)	～10時30分	
12月5日(木)	・13時～14時	

◇郡山市

実施日	受付時間	会場
11月13日(水)	・9時30分 ～10時30分 ・13時～14時	ビッグ パレット (多目的展示 ホールB)

◇会津若松市

実施日	受付時間	会場
12月2日(月)	・9時30分 ～10時30分	河東保健 センター
12月3日(火)	・13時～14時	

【その他】

避難先市区町村を受診した際等の自己負担分の料金は、償還払いしますのでご相談ください。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター
☎ 0120-26-3844(代)

シルバークッキング

10月の日程のお知らせ

回数	日時	場所	内容
3回目	10月4日(金) 10時~12時	会津若松市 勤労青少年ホーム (会津若松市城東町 14番52号)	食欲の秋!メニュー (予定)舞茸ごはん、くじら汁

◎対象：概ね65歳以上の男性 ◎参加費：実費（300円程度）

◎持参物：エプロン・三角巾

※申し込みは随時受け付け中です！

※前回までに申し込みをいただいている方は、申し込みの必要はありません。

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844(代)

運動教室のご案内

季節の変わり目となり、体調を崩したりはしていませんか？
スポーツの秋、食欲の秋を迎えました。おいしくご飯を食べるために、
みんなで楽しく体を動かしましょう！



日時 10月8日(火) 午前9時30分~午前11時30分

場所 大熊町役場いわき連絡事務所 2階

内容 筋力低下防止のための軽い筋力トレーニング、ストレッチ
血圧測定、健康相談等の個別相談

準備物 水分補給のため飲み物（水やお茶）、汗拭き用のタオル

講師 いわき はり・きゅう介護予防チームの先生

*参加される方は、10月7日(月)までに、電話でお申し込みください。

*福島県社会保険労務士会による年金や健康、仕事などの無料相談会を同時開催します。

例えば ①老齢・障害・遺族年金がよく分からない、請求方法が難しい

②会社から突然解雇されてしまったが、どう対処すればよいのか など

お気軽にご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場いわき連絡事務所 ☎0120-26-5671

『富岡高等学校平成8年度卒業生(昭和52年4月～昭和53年3月生まれ)同窓会のお知らせ』

標記同窓会を下記のとおり開催いたします。

富岡高校における女子校最後の学年として、青春時代を分かち合った級友たちやお世話になった先生方と再会し、大いに語り合ひましょう。多くの皆様の参加をお待ちしております。

なお、現住所が不明な方への招待状は、ご実家宛に送付させていただきましたが、転送の状況等により送付できなかった方がおりますことをご詫言いたします。また、就業や転居等により本案内を確認できない同級生も多いと思われるため、ご家族の皆様にはお手数をお掛けいたしますが、平成8年度に富岡高校を卒業された方がおりましたら、本内容をお取り次ぎいただければ幸いです。

- 1 開催日 平成25年11月9日(土) 11:30会場/12:00開始
- 2 会場 La Stanza(スタンツァ) いわき市平三丁目8-2 3F
- 3 会費 5,000円
- 4 申し込み 10月20日までにご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 幹事代表 渡邊 里美(旧姓:秋元) 080-1856-5252(同窓会までの連絡先)

茨城県に避難の大熊町のみなさんへ 大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

10月の定例会は以下の通り開催します。

- ◆日時 10月26日(土) 9:00~12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用ください
- ◆内容 弁護士による種々の法律勉強会および
個人相談
- ◆その他 町民同士の情報交換

【お問い合わせ】

野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608
Email: tomohiro-n@higashi-t.com

大熊町からお配りしているタブレット端末でも、多様な情報を配信していますので、ぜひご覧ください。

操作方法については、タブレット相談室にお問い合わせください。

【タブレット相談室 ☎0800-800-0907】

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2013年(平成25年)8月		
瀧内 ソノ	93歳	大野
木下 聡	66歳	熊町
佐藤 唯義	94歳	長者原

埼玉県へ避難している皆さんへ 輪になろう!ふみ出そう! 『秋のお散歩サロン』

- ◆日時 10月24日(木)
10:00~14:00
- ◆場所 川口市立グリーンセンター
(川口市新井宿700) ※正門集合
- ◆その他 お弁当は持参もしくは園内で調達

【お問い合わせ】

ひまわりの会 ☎080-5431-0123(島田)

こらんしょ大熊(県北地方大熊町 避難者交流会)を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様、交流会へのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 10月19日(土)
10:00~14:00
- ◆場所 旧佐久間邸
(〒960-2154 福島県福島市佐倉
下加藤7-6)
電話:024-546-3948

【お問い合わせ】

代表 菅野充史 ☎090-7233-1148

à la carte

あらかると



AKB 48が 慰問ミニライブを開催

AKB48メンバーの高橋みなみさん、菊地あやかさん、北原里英さん、近野莉菜さん、加藤玲奈さん、小嶋菜月さんの6人が8月31日、会津若松市河東町にある大熊小学校の校庭を訪れ、慰問ミニライブを開催しました。

今回の訪問は、AKB48および姉妹グループが展開しているチャリティー活動『「誰かのために」プロジェクト』の一環として行われており、毎月1回、メンバーが東日本大震災の被災地を訪れ、被災された方を元気付けています。

ライブでは、大ヒット曲の「ヘビーローテーション」や「恋するフォーチュンクッキー」のほか、震災復興応援ソング「掌が語ること」などが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

また、恒例となっている「じゃんけん大会」も開催され、メンバーが絵付けした起き上がり小法師やサイン色紙がプレゼントされました。



車にサイン



曲を披露するメンバー

AKB48グループ総監督を務める高橋みなみさんから『これからも「誰かのために」プロジェクトを通じて、少しでも皆さんのお手伝いができるように頑張っていきたい』という心温まる言葉をいただきました。

最後に、会場を後にする観客とAKB48のメンバーによるハイタッチが行われるなど、短い時間ながらも有名なアイドルグループとふれ合った皆さんは、終始興奮した様子でした。



会場の皆さん



メンバーとハイタッチする参加者

※大熊町からお配りしているタブレット端末の「ビデオメッセージ」でも、当日の様子を映した動画がご覧になれます。



じゃんけん大会

この印刷物は、環境にやさしい「大豆油」インキを使用しています。

